

松江市上下水道局建設工事における入札の基本方針について

令和7年6月
松江市上下水道局
(総務課)

【基本方針】

競争の透明性を確保し、公正な競争を促進することにより、公営企業として、企業の経済性を十分発揮すること及び松江市内の事業者の健全な育成を図ることを目的として実施するもの。

建設工事の入札・契約方法について

発注予定金額	入札・契約方法
2,000万円以上	一般競争入札
200万円以上 2,000万円未満 及び配水管布設工事	指名競争入札
200万円未満	随意契約

建設工事入札参加資格者の格付けについて

●格付け対象事業者

入札参加資格者名簿に登録された建設業者のうち、下記の工種について格付けを行い、入札参加資格有効期間中の格付け変更は行わない。

①土木一式工事 (污水管渠工事)	土木工事業に登録し、建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有する事業者
②配水管布設工事	水道施設工事業(配水管布設工事)に登録し、松江市内に契約を締結する権限を有する建設業法上の営業所を持つ事業者

●格付けの方法

格付けについて、基本的な評価方法は次のとおりとする。

- ・総合点数＝経営事項審査における当該工種の総合評定値(P点)＋主観点数
主観点数は技術力・社会性・地域貢献・法令遵守等

※詳細については、本局ホームページ「入札・契約情報」⇒「制度情報」⇒「入札制度資料」⇒「令和7・8年度 入札参加資格者の格付けについて」をご確認ください。

●格付けによる発注基準

土木一式工事（污水管渠工事）

請負対象 設計金額	格付等級	指名基準数
4,000万円以上	A	一般競争入札
2,000万円以上 4,000万円未満	A・B	一般競争入札
1,000万円以上 2,000万円未満	B又はB+C（Cは指名総数の1/2未満）	10名
1,000万円未満	C又はC+B（Bは指名総数の1/2未満）	10名

水道施設工事（配水管布設工事）

請負対象 設計金額	格付等級	指名基準数
7,000万円以上	A	10名
4,500万円以上 7,000万円未満	A又はA+B（Bは指名総数の1/2未満）	10名
3,000万円以上 4,500万円未満	B又はB+A（Aは指名総数の1/2未満）	10名
1,500万円以上 3,000万円未満	B又はB+C（Cは指名総数の1/2未満）	10名
1,500万円未満	C又はC+B（Bは指名総数の1/2未満）	10名

測量・建設コンサルタント業務等について

入札・契約方法は、原則として一般競争入札とする。

建設コンサルタント登録程に基づく登録のない部門でも、該当部門のRCCMが在籍し管理技術者、主任技術者、照査技術者として業務執行が可能であれば入札参加を認めるものとする。

なお、入札参加資格要件は下表を基本とする。

業務区分	業務内容	技術者要件	地域要件
測量	—	測量士	市内本社
地質調査	—	主たる業務に該当する登録部門の技術士或いはRCCM	市内本社
高度な設計	・ 全体計画業務 ・ 予備設計業務 ・ 鋼桁橋、PC桁橋設計業務 ・ ダム設計業務 等	主たる業務に該当する登録部門の技術士或いはRCCM ※技術士においては選択科目までを要件とする	—
上記以外の設計	上記以外の設計	主たる業務に該当する登録部門の技術士或いはRCCM	市内本社